

***** 6月の主なスケジュール *****

開催日時	種別	内容
6月6日(水)	会議	新潟市役所・新潟薬科大学・商工団体等の三者協議会
6月22日(金)	会議	新津商工会議所通常議員総会 講演会も同時開催されます。詳細は今月号をご覧ください。

講演会情報 ★☆☆ 講演会のご案内 ★☆☆

講師 日本銀行 新潟支店
 支店長 **武田 直己 氏**



- 日 時：6月22日(金) 午後4時00分～午後5時00分
- 会 場：一楽 ホール(新津本町2-7-10)
- テーマ：「新潟県の経済情勢」
- 定 員：100名(定員になり次第締め切り)
- 聴講料：無 料
- 申込み：新津商工会議所 (TEL:0250-22-0121)

金融情報 日本政策金融公庫 国民生活事業の融資概要

セーフティネット貸付	4,800万円	運 転 設 備	8年以内 15年以内	基準利率(担保有の場合) 1.16%~2.25% ※担保無も設定できます
普通貸付	4,800万円	運 転 設 備	5年以内 10年以内	

◎セーフティネット貸付や普通貸付申込書に添付していただく書類は一般的には次のとおりです。

【個人営業の方】	【法人営業の方】
・申告決算書 最近2期分 (申告されている場合) ・見積書 (設備資金をお申込の場合)	・履歴事項全部証明書または登記簿謄本 ・最近2期分の確定申告書・決算書 ・最近の試算表(決算後6カ月以上経過しているか、または事業を始めたばかりで決算を終えていない方) ・見積書(設備資金をお申込の場合)

★お申込み・お問い合わせ先★
 日本政策金融公庫国民生活事業の融資申込は公庫新潟支店(新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル9F TEL:025-246-2011・FAX:025-246-2022)か当所(TEL:0250-22-0121)まで。

金融情報 経営改善貸付(マル経融資 ※無担保・無保証人)

融資限度額	2,000万円	運 転 設 備	7年以内 10年以内	利率 1.11% ※2018年 5月16日現在
-------	---------	------------	---------------	----------------------------

- 融資対象者は、下記の要件を全て満たした方
- ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
 - ②最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方
 - ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下(宿泊業及び娯楽業は20人以下)、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方
 - ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方
 - ⑤日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

★お申込み・お問い合わせ先★ 新津商工会議所(TEL: 0250-22-0121)



3名の経営指導員が地区別に相談に応じています。
 (東・南部地区：近藤、西部地区：真野、北部地区：柳)
 経営改善貸付の他にも様々な融資制度がありますので、お気軽にご相談下さい。

資金繰り円滑化相談会(毎月、定例開催!)

- 中小企業者の事業の円滑な資金調達を支援するため、新津商工会議所を会場に定例相談会を開催しています。どうぞご利用ください。
- 新潟県信用保証協会定例相談会(原則毎月第1火曜日10:00~)
6月 5日(火)・ 7月 3日(火)
 - 日本政策金融公庫定例相談会(原則毎月第2火曜日10:00~)
6月12日(火)・ 7月10日(火)

相談会のご利用の際は当所経営指導員(近藤、真野、柳)までご予約をお願いします。(TEL:0250-22-0121)

専門家派遣事業

初回無料! エキスパートバンク(専門家派遣)

エキスパート・バンクは小規模事業者等の要望に応じて各分野のエキスパート(専門家)を直接事業所に派遣し、技術改善、商品開発、経営管理など、専門的実践的な指導アドバイスにより問題解決を図っていく事業です。

1. 費用は初回無料
1事業所1テーマにつき、初回の謝金・旅費は無料です。
(但し2回目以降は、謝金、旅費のそれぞれ1/3を事業者が負担)
2. 県内の小規模事業者、創業予定者が対象
3. エキスパート(専門家)が直接訪問指導します。※秘密厳守
4. 経験豊かな専門家を派遣
技術士、中小企業診断士をはじめ、一流の専門家を派遣します。

※本事業は当所経営指導員(近藤、真野、柳)までお問い合わせ下さい。



新津商工会議所

No.383-2 2018年5月22日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121
FAX:25-2332

日本年金機構からのお知らせ

「被保険者報酬月額変更届」の提出が必要な場合について

被保険者の標準報酬月額は、昇給や降給によって報酬額が大幅に変動した場合、改定を行うことになっています。これを標準報酬月額の「随時改定」といい、次の3つのすべてにあてはまる場合に、標準報酬月額の改定が必要となりますので「被保険者報酬月額変更届」を提出して下さい。

- ①昇(降)給などで固定的賃金に変動があったとき
- ②固定的賃金の変動月以後引き続く3ヶ月の間に支払われた報酬の平均額を標準報酬月額にあてはめ、現在の標準報酬月額との間に2等級以上の差が生じたとき
- ③固定的賃金の変動した日以降、引き続いた3ヶ月における報酬の支払われたすべての支払基礎日数が17日以上(短時間労働者の場合は11日以上)あるとき

ただし、次の場合は、随時改定の要件には該当しませんので、届出は不要です。

- (1)固定的賃金は上がったが、変動後の引き続いた3ヶ月分の報酬の平均額が従前の標準報酬月額より下がり、2等級以上の差が生じた場合
- (2)固定的賃金は下がったが、変動後の引き続いた3ヶ月分の報酬の平均額が従前の標準報酬月額より上がり、2等級以上の差が生じた場合

不明な点については、管轄の年金事務所までお問い合わせ下さい。

◆年金相談口では予約相談を実施しています。

混雑時期でもお客様のご都合に合わせて、スムーズに受付できます！

- 予約相談の実施時間帯は 8:30~16:00 (火~金曜日)
- 9:30~15:00 (土曜開所日)
- 8:30~18:00 (延長開所日:月曜日※)

予約状況により、ご希望日・時間帯のご予約をお受けできない場合もありますのでご了承下さい。

お申し込みはお電話で、新潟県内の年金事務所または「ねんきんダイヤル」TEL:0570-05-1165

上期源泉税相談会開催

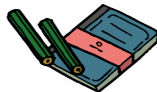
専従者や従業員に給料を支給している青色事業者のうち、納期特例の適用を受けている方々を対象に、源泉所得税の事務相談会を開催いたします。

- 日時: 7月6日(金)・7月9日(月)
- 9:00~12:00 / 13:00~16:00

- 場所: 新津商工会議所 3F

- 相談料: 無料
- 持参するもの:

- ・給与支払明細書
- ・一人別源泉徴収簿 ※参考までにH29年度分もお持ち下さい(平成30年1月~6月の上期分を記入してきて下さい)
- ・源泉所得税納付書(平成29年分郵送時に同封の印字されたもの)



- 主催: 新津商工会議所 / 新津中小企業相談所
- 共催: 新津青色申告会

製造業の販路拡大を支援!

＜燕三条ものづくりメッセのご案内＞

当所工業部会では10月26日~28日に開催される「燕三条ものづくりメッセ」に出展される会員企業に対し、基本出展料の内3万円を助成いたします。日本海側最大級のビジネスマッチングイベントに出展してみませんか?

- 1. 開催日 10月24日(水)、25日(木)、26日(金)
- 2. 申込締切日 5月31日(木)
(メッセへの申込みは個々の事業所で行って下さい。)
- 3. 会場 燕三条地場産業振興センター
- 4. 出店料 基本出展料6万円(三条市・燕市以外の企業)
(出展料の支払いを確認後、当所より3万円を助成します。)
- 5. 出展対象 加工技術分野(機械加工、プレス加工、表面処理 他)
民生品分野(作業工具、利器工匠具、木工品 他)
機械装置・治工具分野(プレス機械、工作機械 他)
ソリューション・コンサルタント、産学研究機関

＜メッセへの出展に関するお問い合わせ先＞

公益財団法人燕三条地場産業振興センター産業振興部 TEL:0256-35-7811

■助成金の流れ

- ①出展を希望する事業所は当所にご連絡下さい。
- ②出展申し込み、出展料の支払いは個々の事業所で行って下さい。
メッセ終了後、当所より事業所に助成金をお支払いします。

安心をお届けする商工会議所共済制度

ベストウイズキャンペーン ~6/30まで実施中!

ベストウイズクラブでは、「福祉制度キャンペーン」を4月16日~6月29日まで実施いたします。本キャンペーンは『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の推進員がお伺いした際には、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。

※「ベストウイズクラブ」は、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所およびアクサ生命保険株式会社により運営されている組織です。